

令和9年度

入園案内

2・3号認定子ども



幼保連携型認定こども園

田園調布学園大学 みらいこども園

しゃがしょうじん
＜捨 我 精 進＞

本園は、学校法人調布学園の大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の併設園です。

学校法人調布学園は、1926年調布女学校を設立し、開学から100年の歴史を刻んでいます。本学園は創立から一貫して建学の精神「捨我精進」に基づき、人としての優しさや思いやりの心を育み、考える力を伸ばし、柔軟な思考と行動力のある人間性豊かな人を育て、もって、地域社会や国際社会に積極的に貢献できることを基本理念としています。

本園もこの理念に基づく教育・保育を行っています。



園章の由来

田園調布学園大学のシンボルマークである“なでしこ”の花弁をアレンジした星型を中心に置きました。大学との連携を大切にするとともに、未来に向かっていく子どもたちの希望や力を星の形に託すという意味が込められた園章です。



田園調布学園大学のシンボルマーク

ご挨拶

本園は、よりよい教育と子育て支援が出来るようにと、川崎市で初めての幼保連携型認定こども園として平成22年4月に設立されました。開園当初から保護者の方々とみらいこども園が「子どもを大切に育てたい」という思いを共有し、密接な信頼関係のもと、一人一人の育ちを大切にしながら丁寧に教育・保育を行ってきました。「遊びの中で学ぶ」「人や環境に主体的に関わる」を教育・保育の考え方の基本としており、わが国が推奨している新しい教育観【生きる力を身につけるために】＝アクティブラーニング・非認知能力を高める教育の大切さ等と同じ考えに至っています。現在日本では、経済成長の停滞や気象変動から起きる災害（猛暑、大雨、地震）等が増加しており、私達の生活は、予測不可能な状況に困難を生じております。将来子ども達が大人になったとき、どんな状況にも負けない強い力を備えるには「人間形成の基礎(理性、感性、知恵)を培う乳幼児期の過ごし方がとても大切である」と改めて痛感しております。

乳幼児期の遊びには、総合的な学びがたくさん含まれています。机上の学習形態の教えや、人に与えられ、教えられたことにただ従うのではなく、たくさんの環境を通して体験したことから学ぶことが大切です。子ども達が自ら興味や関心をもって好きなものを見つけ、豊かな感性と共に物事に能動的に関わり、自信をもって自己表現出来ることが重要と考えます。

職員一同、子ども達の思いや行動を大切にし、乳幼児期の発達を踏まえて、一人一人に即した学びの場所・時間・教育保育内容を考え、資質や能力を高めるよう日々努力しています。そしてお子さんにとって大切な人間形成の基礎を本園で十分培えることを切に願っております。

田園調布学園大学みらいこども園
園長 勝浦 芳子

本園の理念と子ども像

みらいこども園は、子どもも大人も一人一人が尊重され、生きる喜びがもてるところです。

- 大人の愛情に包まれて安心して育つ子ども
- 心も体も弾ませて健やかに育つ子ども
- 人と関わる楽しさを感じながら育つ子ども

教育・保育の方針

- 体験の中で学べる環境をつくり、人格形成の基盤＜健康（運動）・表現・人間関係（社会性）・言葉・環境（自然に関する興味・関心）＞を身に付けるようにします。
- 主体的に取り組む遊びを重視し、意欲や自信がもてるようにします。
- 一人一人の歩みに応じた関わりや配慮をし、子どもが安心して自己発揮できるようにします。

特 色

- 自園の給食室で独自の献立に基づいた完全給食を実施し、乳幼児期から豊かな食事に接し、心身の健康を培います。
- 同年齢・異年齢の子ども、小学生、中学生、高校生、大学生との関わりが多くもてる環境を生かし、人と触れ合う楽しさや喜び、また思いやりや憧れの気持ちが自然に育まれるようにしていきます。
- 併設校である田園調布学園大学と緊密な連携を図り、常によりよい教育・保育の在り方を研究し、実践していきます。

みらいこども園の教育・保育

1. みらいこども園の理念・・・私たちの描くみらいこども園の姿です。

みらいこども園は、子どもも大人も一人一人が尊重され、生きる喜びがもてるところです。

2. みらいこども園で育つ子どもの姿

1 大人の愛情に包まれて安心して育つ子ども

子ども達が大人の愛情に包まれ、安心して過ごして欲しいと願っています。愛情に包まれて安心して過ごすことで、自分の思いを素直にありのままに表現し、その子らしい個性を発揮していきます。乳幼児期に大人の愛情をしっかり感じながら育つことが、将来の人格形成に大きな影響を与えると考えます。

みらいこども園では、保育者と保護者、地域の皆様で子ども達一人一人をしっかりと受け止め、たくさんの愛情を注いで育てていきます。

☆具体的な内容

○保育者が常に子どもの気持ちに寄り添い、明るい笑顔で保育を行うことで、園児一人一人が自分らしさを発揮しながら園生活を楽しく送ります。

○一人一人の発達に即した生活習慣（衣服の着脱・食事・排泄など）の形成を図り、園児が自分でしようとする気持ちを尊重します。

○一人一人の子どもの心身の健康状態を保育者全員で把握し、さらに専門知識をもつ看護師が対応することで、安心して園生活を送ることができます。

○保育参観・参加や行事を通して、子ども達の様子を園と家庭で共有し、子どもの成長を支えます。



2 心も体も弾ませて健やかに育つ子ども

子ども達が生きる力をつけ、生涯にわたり豊かな人生が送れるようにと願っています。生きる力をつけるために、なにより大切なこと、それは、自分の好きなことを見つけて夢中になって遊ぶことです。豊かな心、思いやり、意欲、好奇心、忍耐、社会性など、人生に必要なことは遊びを通して育っていきます。

みらいこども園では、一人一人の発達や興味・関心に基づいた環境を整え、専門性を身につけた保育者が、きめ細かな援助、指導を行い、心と体を思う存分に使って遊びを楽しく充実させていきます。

☆具体的な内容

- 広い園庭やホールでの遊び、また散歩に出かけるなど身体を十分動かして伸び伸びと遊びます。様々な体験が全身のバランス感覚を養い、しなやかな身体を作ります。
- 身近な自然（季節の草花、昆虫など）に触れて興味や関心を深めます。また、栽培活動（夏野菜、さつまいも等）を通して、収穫する喜び・調理する楽しさを体験します。
- 土や砂、水、廃材など身近な素材を使って遊ぶ楽しさを十分味わいながら、好奇心を育み、創造力、表現力などを高めていきます。
- 七夕・ひなまつりのコンサート（音楽鑑賞）やおたのしみ会（人形劇観劇）、移動動物園（動物に直接触れる）など、体験をすることにより、豊かな心情が育まれます。
- 栄養士や保育者との関わりの中で、食べることを楽しみながら食事が摂れるよう導きます。5歳児の給食は、ランチルームでバイキング形式を取り入れ、自分で食器に盛る楽しさを体験しながら食事をします。



3 人と関わる楽しさを感じながら育つ 子ども

子ども達に、人への信頼感や思いやりの心をもち互いに尊重しながら、人と生きることの楽しさや大切さを感じて欲しいと願っています。いろいろな人と関わり、楽しさや喜び、時には辛さや悔しさなど様々な体験をすることが、乳幼児期にはとても大切な学びとなります。

みらいこども園では、同じ年の友達、年齢の異なった友達との遊びの充実、そして保育者、保護者、地域の方々などと触れ合う機会をつくり、子ども達にとって、多くの人との出会いが学びの場となるようにしていきます。



☆具体的な内容

- 友達と関わって遊ぶ中で、遊具の取り合いや気持ちのぶつかり合いを経験し、自分の思いを相手に伝えたり、相手の思いに気付いたりするなど、人との関わり方を学びます。
- 大型積み木や組立遊具などを使って、友達と一緒に遊ぶ中で、工夫したり、協力したりすることを学びます。
- 園生活の中で、良いことや悪いこと、決まりの大切さなどに気づき、自分で考えながら行動することを学びます。
- 新城小学校の児童と年間を通じて交流活動を行い小学校に憧れや親しみをもつことができます。
- 田園調布学園大学の学生と触れ合い、お兄さんやお姉さん達と過ごす喜びを感じとることができます。

3. 教育・保育を行う日及び時間、提供を行わない日

	2・3号認定子ども	
対象	・2号認定子ども： お子さんが<u>満3歳以上</u>で保護者の就労や疾病等の理由で<u>保育を必要とする場合</u> ・3号認定子ども： お子さんが<u>満3歳未満</u>で保護者の就労や疾病等の理由で<u>保育を必要とする場合</u>	
教育・保育を行う日	月曜日～土曜日	
教育・保育を行う時間	保育標準時間	保育短時間
	7：00～18：00 <延長保育> 18：00～20：00 30分単位	9：00～17：00 <延長保育> 朝延長 7：00～ 9：00 夕延長 17：00～20：00 いずれも30分単位
教育・保育を行わない日	日曜日、国民の祝休日 12月29日～1月3日 3月31日（次年度準備日：ただし毎年曜日により異なります。） ※天候や感染症の流行等により休園する場合があります。	

<保育必要量の認定と保育時間>

2号認定子ども・3号認定子どもは、保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。保育必要量の認定は川崎市各区役所（居住する市区町村）が行います。

保育標準時間の目安は、月120時間以上就労している、もしくは日々8時間を超える保育を必要（休憩時間や通勤時間を含みます）とする場合です。

- 「保育標準時間」利用 利用可能時間は最大 11 時間
- 「保育短時間」利用 利用可能時間は最大 8 時間

保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

（1）保育標準時間認定を受けた園児の場合

7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。

ただし、入園当初、お子さんが無理なく新しい環境に慣れ、スムーズに園生活が始められるよう、一定期間、保育時間を短縮する「ならし（なれ）保育」がありますので、ご協力をお願いします。

上記以外の時間帯において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時から20時までの範囲内で、延長保育を提供します。

なお、延長保育の利用にあたっては、本園に申込み、実施決定には園の承諾が必要です。

また、通常の保育料の他に、別途延長保育料及び補食代をお支払いいただきます。

(2) 保育短時間認定を受けた園児の場合

9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行なう時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、お子さんが無理なく新しい環境に慣れ、スムーズに園生活が始められるよう、一定期間、保育時間を短縮する「ならし(なれ)保育」がありますので、ご協力をお願いします。

上記以外の時間帯において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から9時・17時から20時までの範囲内で、延長保育を提供します。

なお、延長保育の利用にあたっては、本園に申込み、実施決定には園の承諾が必要です。

また、通常の保育料の他に、別途延長保育料及び補食代をお支払いいただきます。

4. 主な行事予定(令和7年度実施・予定)

4月・・・入園式、保護者会、クラス懇談会

5月・・・親子遠足

6月・・・移動動物園、プール開き

7月・・・なつまつり、七夕コンサート

9月・・・プール納め、秋桜(コスモス)の会、親子で遊ぼう☆ふれあいひろば(乳児)

10月・・・親子で遊ぼう☆ふれあいディ(幼児)、お弁当散歩(3歳児)、遠足(4歳児・5歳児)、芋掘り

11月・・・クラス懇談会

12月・・・もちつき、生活発表会(ワクワクげきじょう)、お楽しみ会(人形劇)

2月・・・クラス懇談会、お別れ遠足(4・5歳児)

3月・・・ひなまつりコンサート、修了式、進級式、遠足(3歳児)

その他・・・七夕、豆まき、ひなまつり、などの季節行事

誕生会(幼児クラスのみ該当月)、避難訓練、安全指導、交通安全指導、定期健康診断・身長体重測定

保育参観・参加、給食試食会、個人面談、始業式、終業式

地域子育て支援センターとの交流、大学との交流、小学校・中学校・高等学校との交流など



5. 職員構成

園長、副園長、主幹保育教諭、保育教諭、看護師、栄養士、事務職員

嘱託医、非常勤職員、給食業務従事者

その他

1. 給食関係

- ・主食（ご飯、パン、麺類）、副食（主菜、副菜）、汁物の完全給食です。
- ・0歳児は、一人一人の成長に合わせた離乳食になります。
- ・園内の調理室で、安全かつ衛生面に十分配慮して調理しています。
- ・栄養のバランスを考えた上、季節感のある色々な食材を取り入れた献立にしています。
- ・温かさを感じる食事となるよう、また物を大切に扱うことが学べるように、陶磁器の食器を使用しています。
- ・0～3歳児は各保育室で、4・5歳児はランチルームで給食を食べます。
- ・14時以降保育を受ける園児には、手作り中心のおやつを用意しています。
- ・18時以降保育を受ける園児には、降園後ご家庭での夕食までお腹がもつように、補食を用意しています。
- ・毎月、栄養士が作成した「給食だより」を発行し、献立表とともに各家庭に配信しています。

＜アレルギー対応について＞

アレルギーがあるお子さんには除去食や代替食の対応をしています。
（除去食申請の手続きが必要です）

2. 保健関係

在園する全ての園児に対して、小児科医による定期健康診断を行っています。

年間では、プール前健診、尿検査（4・5歳児）、歯科健診を行っています。

また、毎月、看護師が作成した「保健だより」を発行し、園での対応や、ご家庭での健康管理について情報を提供しています。

3. 防災について

地震、火災、台風その他の事故からお子さんを守るために、様々な状況を想定した避難訓練を年間計画に基づき毎月実施しています。

4. 安全対策

日常的にお子さんの安全管理に努めており、特に次のような方法で安全対策を強化しています。

- ・各所に防犯カメラや緊急通報機器を設置し、不審者侵入等の非常時に備えています。
- ・警備会社と契約し、安全管理に努めています。
- ・建物設備は、メンテナンス業者による清掃、定期点検等を行っています。
- ・AEDを設置しています。職員は救急法講習会を受講しています。
- ・警察による交通安全教室を行なっています。日常や登降園時の交通安全指導を受けます。
- ・毎月、年齢に合わせて安全指導を行っています。
- ・日常及び定期的に園庭整備として、固定遊具点検や遊ぶ環境の確認・整備を行っています。

5. 大学との連携・・・大学生との交流、大学教員によるワークショップ、大学教員と保育教諭等との共同研究他

6. 地域、諸機関との連携・・・地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、区子育てサロン、高齢者施設、各区保健所、地域療育センター、児童相談所、川崎市社会福祉協議会、町内会等との連携

7. 服装・・・・・・3・4・5歳児は制服を着用します。

8. 送迎・・・・・・送迎は、保護者の方に徒歩または自転車をお願いしています。 送迎バスはありません。また、自家用車での送迎はできません。

9. 保護者会組織・・・「さくら会」があります。（全員加入）

10. 川崎市幼稚園協会（含 幼保連携型認定こども園）に加入します（会費の徴収があります）。

★・☆・★・☆・★・☆ 諸費用について（令和8年度実績額） ☆・★・☆・★・☆・★

（1）保育料等

	2号認定子ども （保育を必要とする3・4・5歳児）	3号認定子ども （0・1・2歳児）
保育料	川崎市が決定する利用者負担額は、世帯の所得にかかわらず0円	川崎市が、世帯の所得に応じた利用者負担額を決定 ＊住民税非課税世帯の園児の利用者負担額は0円
保育料振替手数料	100円＋消費税（月額）	100円＋消費税（月額）
給食費	主食代 2,000円（月額） 副食代 4,500円（月額） ^{（※）}	（主食・おかず・汁物は保育料に含まれます） ^{（※）}
その他費用	制服（帽子・カバン含む） およそ25,000円 個人持ち用品 （クレヨン、ハサミなど） およそ3,000円 行事費 随時集金	個人持ち用品 （連絡ノートファイル、カラー帽子など） およそ2,100円 行事費 随時集金

＊ 0・1・2歳児（3号認定子ども）は完全給食で主食・おかず・汁物は保育料に含まれます。

＊ 3・4・5歳児（2号認定子ども）のうち、年収360万円未満相当世帯の子どもと、すべての家庭における要件を満たす第3子以降の子どもについては、副食代が免除となります。

（2）延長保育料（2・3号認定子ども）

30分延長利用・・・・	1,000円（月額）	A・B階層はかかりません。 ※補食代はかかります。
1時間延長利用・・・・	2,000円（月額）	
1時間30分延長利用・・・・	3,000円（月額）	
2時間延長利用・・・・	4,000円（月額）	
※18時以降の利用には、別途、補食代 1,500円（月額）がかかります。		

（3）遅延料（2・3号認定子ども）

登録している保育時間を過ぎてもお迎えのない場合、10分につき500円の遅延料金を徴収します。

【令和9年度 2・3号認定こども クラス年齢表】

	クラス年齢	生年月日
3号認定	0歳児クラス	令和8年4月2日～令和8年10月1日
	1歳児クラス	令和7年4月2日～令和8年4月1日
	2歳児クラス	令和6年4月2日～令和7年4月1日
2号認定	3歳児クラス	令和5年4月2日～令和6年4月1日
	4歳児クラス	令和4年4月2日～令和5年4月1日
	5歳児クラス	令和3年4月2日～令和4年4月1日

★・☆・★・☆・★・☆・★ 令和9年度 定員及び申込日程 ★・☆・★・☆・★・☆・★

		0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	1号認定子ども				3人	22人	25人	25人	75人
	2号認定子ども					25人	25人	25人	75人
	3号認定子ども	6人	18人	21人					45人
募集人数	2号認定子ども					4人 (地域保育所からの入所を含む)	(欠員が生じた場合に補充)		4人
	3号認定子ども	6人	12人	3人					21人

注) 令和8年9月現在での見込みです。

●2・3号認定こどもの入園申し込みの方法などの詳細は川崎市発行の「令和9年度 保育所等・幼稚園・認定こども園 利用案内」をご覧ください。

利用案内は、例年、10月初旬から区役所・支所で配布が始まる予定です。

また、同時期に川崎市ホームページにも案内が掲載されると思われます。

学校法人 調布学園

大正 15 年（1926 年）創立

理 事 長 林 信 貴

所在地：〒158-8512 東京都世田谷区東玉川 2-21-8
T E L：03-3727-6121

★田園調布学園大学大学院

人間学研究科

所在地：〒215-8542 神奈川県川崎市麻生区東百合丘 3-4-1
T E L：044-966-9211

★田園調布学園大学

人間福祉学部・子ども教育学部・人間科学部

所在地：〒215-8542 神奈川県川崎市麻生区東百合丘 3-4-1
T E L：044-966-9211

★田園調布学園中等部・高等部（全日制普通科 女子）

所在地：〒158-8512 東京都世田谷区東玉川 2-21-8
T E L：03-3727-6121

★調布幼稚園

所在地：〒158-0084 東京都世田谷区東玉川 1-1-21
T E L：03-3720-6720

★田園調布学園大学 みらいこども園

所在地：〒211-0042 神奈川県川崎市中原区下新城 1-15-3
T E L：044-751-1211
F A X：044-751-1711
<https://www.mirai-kodomoen.ed.jp/>



